

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成29年6月5日提出

【計算期間】 第2期中（自 平成28年9月13日 至 平成29年3月12日）

【ファンド名】 南アジア株式ファンド

【発行者名】 アストマックス投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 本多 弘明

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【事務連絡者氏名】 川田 純司

【連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03-6450-4716

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は平成29年4月28日現在の運用状況です。また、「投資比率」とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	シンガポール	1,611,666,255	94.80
親投資信託受益証券	日本	997,312	0.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	87,435,375	5.14
合計(純資産総額)	-	1,700,098,942	100.00

<ご参考> I I P日本債券マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	23,198,670,139	95.41
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,117,201,889	4.59
合計(純資産総額)	-	24,315,872,028	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成29年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末	(平成28年9月12日)	1,678	1,678	0.8996	0.8996
	平成28年4月末日	1,687	-	0.8713	-
	5月末日	1,686	-	0.8767	-
	6月末日	1,560	-	0.8168	-
	7月末日	1,695	-	0.8909	-
	8月末日	1,641	-	0.8796	-
	9月末日	1,653	-	0.8875	-
	10月末日	1,687	-	0.9190	-
	11月末日	1,671	-	0.9251	-
	12月末日	1,665	-	0.9624	-
	平成29年1月末日	1,706	-	0.9950	-
	2月末日	1,680	-	0.9953	-
	3月末日	1,683	-	1.0090	-
	4月末日	1,700	-	1.0810	-

(注)純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

【分配の推移】

計算期間	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期	10.0
第2期(中間期)	12.2

2【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数	解約口数	発行済口数
第1期	1,965,531,517	99,247,330	1,866,284,187
第2期(中間期)	-	177,754,726	1,688,529,461

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

南アジア株式ファンド

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表の記載金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（自平成28年9月13日 至平成29年3月12日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

中間財務諸表

【南アジア株式ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第 1 期 (平成28年 9月12日現在)	第 2 期中間計算期間 (平成29年 3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	41,604,981	21,163,464
投資信託受益証券	1,647,277,343	1,693,735,902
親投資信託受益証券	999,004	997,710
流動資産合計	1,689,881,328	1,715,897,076
資産合計	1,689,881,328	1,715,897,076
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	438,278	445,917
未払委託者報酬	9,642,206	9,809,976
未払利息	51	18
その他未払費用	842,400	1,244,484
流動負債合計	10,922,935	11,500,395
負債合計	10,922,935	11,500,395
純資産の部		
元本等		
元本	1,866,284,187	1,688,529,461
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	187,325,794	15,867,220
元本等合計	1,678,958,393	1,704,396,681
純資産合計	1,678,958,393	1,704,396,681
負債純資産合計	1,689,881,328	1,715,897,076

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 (自 平成27年9月17日 至 平成28年3月16日)	第2期中間計算期間 (自 平成28年9月13日 至 平成29年3月12日)
営業収益		
受取利息	8,754	347
有価証券売買等損益	250,321,745	206,457,265
営業収益合計	250,312,991	206,457,612
営業費用		
支払利息	-	8,490
受託者報酬	445,090	445,917
委託者報酬	9,791,853	9,809,976
その他費用	875,880	1,244,484
営業費用合計	11,112,823	11,508,867
営業利益又は営業損失()	261,425,814	194,948,745
経常利益又は経常損失()	261,425,814	194,948,745
中間純利益又は中間純損失()	261,425,814	194,948,745
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,224,368	9,597,364
期首剰余金又は期首欠損金()	-	187,325,794
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,024	17,841,633
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,024	17,841,633
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,399,925	-
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,399,925	-
中間剰余金又は中間欠損金()	261,569,347	15,867,220

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき時価で評価しております。時価評価にあたっては、中間計算期間末日に知りうる直近の日の当該投資信託受益証券の運用会社等が提示する基準価額で評価しております。</p> <p>(2) 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>ファンドの中間計算期間 当ファンドの計算期間は原則として毎年9月11日から翌年9月10日までとしておりますが、第2期中間計算期間は前計算期間末日が休業日のため、平成28年9月13日から平成29年3月12日までとなっております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (平成28年9月12日現在)	第2期中間計算期間 (平成29年3月12日現在)
1. 当該計算期間末日における受益権の総数 1,866,284,187口	1. 当該中間計算期間末日における受益権の総数 1,688,529,461口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 187,325,794円	2. 「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 -円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 0.8996円 (8,996円)	3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) 1.0094円 (10,094円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第1期中間計算期間 (自平成27年9月17日 至平成28年3月16日)	第2期中間計算期間 (自平成28年9月13日 至平成29年3月12日)
剰余金増加額・減少額及び欠損金減少額・増加額	「中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」はそれぞれ剰余金減少額と増加額との純額を表示しております。	「中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」は欠損金増加額との純額を表示しております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第1期 （平成28年9月12日現在）	第2期中間計算期間 （平成29年3月12日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 中間貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法 （1）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	2. 時価の算定方法 （1）投資信託受益証券及び親投資信託受益証券（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありませぬ。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありませぬ。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありませぬ。

（その他の注記）

元本の変動

第1期 （自平成27年9月17日 至平成28年9月12日）	第2期中間計算期間 （自平成28年9月13日 至平成29年3月12日）
期首元本額 1,328,945,533円	期首元本額 1,866,284,187円
期中追加設定元本額 636,585,984円	期中追加設定元本額 -円
期中一部解約元本額 99,247,330円	期中一部解約元本額 177,754,726円

<ご参考>

I I P日本債券マザーファンド

当ファンドは、「I I P日本債券マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、同マザーファンドの平成29年3月12日現在（以下「計算日」といいます。）の状況は次の通りです。

「I I P日本債券マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成29年3月12日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	268,562,961
国債証券	24,905,797,032
流動資産合計	25,174,359,993
資産合計	25,174,359,993
負債の部	
流動負債	
未払金	3,503,895,500
未払利息	231
流動負債合計	3,503,895,731
負債合計	3,503,895,731
純資産の部	
元本等	
元本	21,627,030,652
剰余金	
剰余金又は欠損金()	43,433,610
元本等合計	21,670,464,262
純資産合計	21,670,464,262
負債純資産合計	25,174,359,993

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p> <p>ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断したのものについては、償却原価法によっております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>有価証券売買等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成29年3月12日現在)
1. 計算日における受益権の総数	21,627,030,652口
2. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.0020円 (10,020円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

(平成29年3月12日現在)			
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額			
(単位:円)			
(平成29年3月12日現在)			
	貸借対照表計上額	時価	時価と貸借対照表計上額の差額
国債証券	24,905,797,032	24,904,540,000	1,257,032
(注) 上記以外の貸借対照表上の金融商品については、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。			
2. 時価の算定方法			
(1) 国債証券			
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。			
(2) 上記以外の金融商品			
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明			
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の変動

(自 平成28年9月13日 至 平成29年3月12日)	
期首元本額	18,211,368,963円
期中追加設定元本額	28,694,957,993円
期中一部解約元本額	25,279,296,304円
計算日における元本額	21,627,030,652円
計算日における元本額の内訳 *	
南アジア株式ファンド	995,719円
ジャパン・ゴールドファンド (ブル2倍型)	569,307,477円
ジャパン・ゴールドファンド (ベア2倍型)	38,855,484円
ジャパン・ゴールドファンド (マネー)	132,202,595円
I I P 日本国債ベアファンド(適格機関投資家私募)	1,396,323,608円
I I P 米国5年国債5倍ベアファンド(適格機関投資家私募)	2,978,458,016円
I I P 米国10年国債3倍ベアファンド(適格機関投資家私募)	3,777,045,596円
I I P 米国10年国債5倍ベアファンド(適格機関投資家私募)	1,778,811,163円
A S T A M コモディティマルチ戦略ファンド(適格機関投資家私募)	348,447,858円
A S T A M 日経225インデックスオープン2015-09(適格機関投資家私募)	3,966,097,128円
A S T A M 日経225インデックスオープン2016-09(適格機関投資家私募)	6,640,486,008円

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

平成29年4月末日現在の資本金の額は金95百万円です。なお、発行可能株式総数は100,000株であり、発行済株式総数は71,129株です。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行なっております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成29年4月末日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	62	240,045
単位型株式投資信託	40	115,582
追加型公社債投資信託		
単位型公社債投資信託	5	14,402
合計	107	370,030

（３）【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

(2)訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 委託会社であるアストマックス投信投資顧問株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

(2) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．監査証明について

委託会社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）に係る中間会計期間（自平成28年4月1日至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

区分	前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)	
	金額		金額	
	千円	千円	千円	千円
(資産の部)				
流動資産				
1 現金・預金		172,735		355,036
2 前払費用		10,108		8,610
3 関係会社預け金		-		150,496
4 関係会社未収入金		472		472
5 関係会社未収収益		-		4,902
6 未収委託者報酬		222,736		267,005
7 未収運用受託報酬		47,738		34,225
8 金銭の信託		1,000		1,000
9 繰延税金資産		27,077		65,998
10 その他		7,581		7,919
流動資産合計		489,450		895,667
固定資産				
1 有形固定資産		7,548		6,465
(1) 建物	*1	5,356	4,643	
(2) 器具備品	*1	2,192	1,821	
2 無形固定資産		1,326		309
(1) ソフトウェア		1,326	309	
3 投資その他の資産		209,096		224,151
(1) 投資有価証券		131,955	146,783	
(2) 関係会社株式		77,040	77,040	
(3) 出資金		100	173	
(4) その他		-	154	
固定資産合計		217,972		230,926
資産合計		707,422		1,126,594
(負債の部)				
流動負債				
1 預り金		31,940		14,686
2 未払金		69,357		85,222
(1) 未払手数料	62,080		72,276	
(2) その他未払金	7,276		12,946	
3 関係会社未払金		3,842		4,025
4 未払費用		44,921		85,632
5 未払法人税等		949		950
6 未払消費税等		18,918		31,270
7 賞与引当金		15,863		31,786
8 その他		1,578		394
流動負債合計		187,372		253,968
固定負債				
1 繰延税金負債		2,263		1,127
2 その他		5,100		4,090
固定負債合計		7,364		5,217
負債合計		194,736		259,185
(純資産の部)				
株主資本				
1 資本金		95,000		95,000
2 資本剰余金				
(1) 資本準備金	253,212		253,212	
(2) その他資本剰余金	57,136		57,136	
資本剰余金計		310,348		310,348
3 利益剰余金				
(1) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	103,199		459,428	
利益剰余金計		103,199		459,428
株主資本合計		508,547		864,776

評価・換算差額等 (1) 其他有価証券評価差額金	4,138		2,631	
評価・換算差額等合計		4,138		2,631
純資産合計		512,685		867,408
負債・純資産合計		707,422		1,126,594

（２）【損益計算書】

区分	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	金額		金額	
	千円	千円	千円	千円
営業収益				
1 委託者報酬		901,637		1,480,200
2 運用受託報酬		180,307		162,689
3 その他営業収益		15,555		26,317
営業収益計		1,097,499		1,669,207
営業費用				
1 支払手数料		233,315		426,220
2 広告宣伝費		2,706		9,647
3 調査費		186,789		221,578
(1) 調査費	30,378		25,606	
(2) 委託調査費	156,410		195,972	
4 委託計算費		40,478		67,754
5 振替投信費		3,251		5,092
6 営業雑経費		17,312		14,010
(1) 通信費	3,939		3,290	
(2) 印刷費	6,072		4,981	
(3) 諸会費	2,495		4,058	
(4) その他	4,806		1,679	
営業費用計		483,853		744,303
一般管理費				
1 給与		275,841		301,791
(1) 役員報酬	37,530		53,729	
(2) 給与・手当	215,818		214,490	
(3) 賞与	2,897		-	
(4) 賞与引当金繰入額	15,863		31,287	
(5) インセンティブ給	1,039		-	
(6) その他報酬給料	2,692		2,282	
2 事務委託費		131,980		150,763
3 交際費		1,013		955
4 旅費交通費		6,467		5,166
5 租税公課		1,983		3,340
6 不動産賃借料		26,230		26,394
7 退職給付費用		3,562		3,690
8 福利厚生費		35,034		39,439
9 固定資産減価償却費		7,803		2,256
10 諸経費		18,155		17,819
一般管理費計		508,072		551,617
営業利益		105,574		373,286
営業外収益				
1 受取利息		901		88
2 受取配当金		139		186
3 為替差益		4		36
4 投資有価証券償還益		243		1,335
5 業務受託収入		2,222		2,222
6 雑収入		481		-
7 その他		112		39
営業外収益計		4,103		3,909
営業外費用				
1 支払利息		223		-
2 投資有価証券評価損		-		414
3 雑損失		-		537
営業外費用計		223		951
経常利益		109,455		376,243
特別損失				

1	減損損失	*1	1,973	-
2	固定資産除却損	*2	421	371
3	関係会社株式評価損	*3	2,959	-
	特別損失計		5,354	371
	税引前当期純利益		104,100	375,872
	法人税、住民税及び事業税		950	950
	法人税等調整額		27,077	38,921
	当期純利益		130,228	413,843

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	300,000	348,212	316,344	664,557	259,257	259,257
当期変動額						
資本金から資本剰余金への振替	205,000		205,000	205,000		
資本準備金からその他資本剰余金への振替		95,000	95,000	-		
剰余金(その他資本剰余金)の配当			299,950	299,950		
欠損填補			259,257	259,257	259,257	259,257
剰余金の配当					27,029	27,029
当期純利益					130,228	130,228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	205,000	95,000	259,208	354,208	362,456	362,456
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	103,199	103,199

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	705,299	597	597	705,896
当期変動額				
資本金から資本剰余金への振替	-			-
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-			-
剰余金(その他資本剰余金)の配当	299,950			299,950
欠損填補	-			-
剰余金の配当	27,029			27,029
当期純利益	130,228			130,228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	3,540	3,540	3,540
当期変動額合計	196,751	3,540	3,540	193,211
当期末残高	508,547	4,138	4,138	512,685

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	103,199	103,199
当期変動額						
剰余金の配当					57,614	57,614
当期純利益					413,843	413,843
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計					356,229	356,229
当期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	459,428	459,428

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	508,547	4,138	4,138	512,685
当期変動額				
剰余金の配当	57,614			57,614
当期純利益	413,843			413,843
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		1,506	1,506	1,506
当期変動額合計	356,229	1,506	1,506	354,722
当期末残高	864,776	2,631	2,631	867,408

注記事項

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品4～20年です。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
4 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
*1 有形固定資産の減価償却累計額は、31,398千円であります。	*1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,352千円であります。

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
*1 減損損失 当社は以下の資産について減損損失を計上しました。 場所：本社（東京都品川区） 用途：サーバー機器 種類：リース資産(未経過リース料) 上記サーバー機器は、今後の利用見込がなくなったため、未経過リース料総額を固定資産(リース資産)の帳簿価額とみなし、回収可能価額を零として全額減額し、減損損失として1,973千円を計上しました。	-
*2 固定資産除却損の内訳 器具備品 66千円 ソフトウェア 355千円	*2 固定資産除却損の内訳 器具備品 371千円
*3 関係会社株式評価損 関係会社であるマネックス・キャピタル・パートナーズ株式会社の株式評価損であります。	-

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

2．配当金に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月26日 及び 平成27年1月28日 臨時株主総会	普通株式	299	4,217	平成26年3月31日	平成27年3月10日
平成27年3月23日 定時取締役会	普通株式	27	380	平成26年9月30日	平成27年3月23日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57	810	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129
合計	71,129	-	-	71,129

2．配当金に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	57	810	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	225	3,164	平成28年3月31日	平成28年6月23日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金確保の観点から、資金運用については短期的な預金等に限定しております。前事業年度及び当事業年度において金融機関からの借入及び社債発行等による資金の調達はありません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資運用業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続きに従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債権である未収運用受託報酬は、商品投資顧問業及び投資助言業等からの債権であり、信用リスクに晒されておりますが、会社で定められた手続きに従い管理しておりますので投資運用業者等の性格上そのリスクは軽微であると考えております。

営業債務である未払金、未払手数料、未払費用は、投資運用業等の債務であり、会社で定められた手続きに従い管理しております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

前事業年度（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	172,735	172,735	-
(2) 関係会社未収入金	472	472	-
(3) 未収委託者報酬	222,736	222,736	-
(4) 未収運用受託報酬	47,738	47,738	-
(5) 投資有価証券	131,901	131,901	-
資産計	575,584	575,584	-
(1) 未払手数料	62,080	62,080	-
(2) その他未払金	7,276	7,276	-
(3) 関係会社未払金	3,842	3,842	-
(4) 未払費用	44,921	44,921	-
負債計	118,120	118,120	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 関係会社未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成28年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	355,036	355,036	-
(2) 関係会社預け金	150,496	150,496	-
(3) 関係会社未収入金	472	472	-
(4) 未収委託者報酬	267,005	267,005	-
(5) 未収運用受託報酬	34,225	34,225	-
(6) 関係会社未収収益	4,902	4,902	-
(7) 投資有価証券	146,739	146,739	-
資産計	958,878	958,878	-
(1) 未払手数料	72,276	72,276	-
(2) その他未払金	12,946	12,946	-
(3) 関係会社未払金	4,025	4,025	-
(4) 未払費用	85,632	85,632	-
負債計	174,880	174,880	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 関係会社預け金、(3) 関係会社未収入金、(4) 未収委託者報酬、(5) 未収運用受託報酬、(6) 関係会社未収収益

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）に記載しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	前事業年度 （平成27年3月31日現在）	当事業年度 （平成28年3月31日現在）
関係会社株式（注1）（注2）	77,040	77,040
匿名組合出資金（注1）	53	44
出資金（注1）	100	173

（注1）上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

（注2）前事業年度において、関係会社株式について2,959千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日現在）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
現金・預金	172,735	-	-
関係会社未収入金	472	-	-
未収委託者報酬	222,736	-	-
未収運用受託報酬	47,738	-	-

当事業年度(平成28年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金・預金	355,036	-	-
関係会社預け金	150,496	-	-
関係会社未収入金	472	-	-
未収委託者報酬	267,005	-	-
未収運用受託報酬	34,225	-	-
関係会社未収収益	4,902	-	-

(注)4. 金銭債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成27年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	62,080	-	-
その他未払金	7,276	-	-
関係会社未払金	3,842	-	-
未払費用	44,921	-	-

当事業年度(平成28年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
未払手数料	72,276	-	-
その他未払金	12,946	-	-
関係会社未払金	4,025	-	-
未払費用	85,632	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの(注)	121,177	112,500	8,677
小計	121,177	112,500	8,677
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの(注)	10,724	13,000	2,275
小計	10,724	13,000	2,275
合計	131,901	125,500	6,401

(注)取得原価の内訳
投資信託受益証券

125,500千円

当事業年度(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの(注)	128,534	122,500	6,034
小計	128,534	122,500	6,034
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの(注)	18,204	20,480	2,275
小計	18,204	20,480	2,275
合計	146,739	142,980	3,759

(注)取得原価の内訳

投資信託受益証券

142,980千円

2.償還したその他有価証券

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:千円)

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	2,743	243	-
合計	2,743	243	-

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:千円)

種類	償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
投資信託受益証券	6,335	1,902	566
合計	6,335	1,902	566

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社では、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社では、合併による人事制度統合により平成25年9月30日にて退職一時金制度を廃止し、将来において従業員が退職した際に、平成25年9月30日現在の要支給額を支給することとし、長期未払金を計上しております。

2.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)3,562千円、当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)3,690千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成27年3月31日現在）		当事業年度 （平成28年3月31日現在）	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（千円）		（千円）	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
流動資産		流動資産	
賞与引当金	5,609	賞与引当金	11,064
インセンティブ給	367	インセンティブ給	-
未払法定福利費	877	未払法定福利費	1,523
繰越欠損金	19,452	繰越欠損金	52,964
その他	770	その他	445
計	27,077	計	65,998
固定資産		固定資産	
未払退職金	1,664	未払退職金	1,415
関係会社株式評価損	1,046	関係会社株式評価損	1,023
投資有価証券評価損	-	投資有価証券評価損	179
繰越欠損金	307,148	繰越欠損金	130,702
その他	232	その他	334
計	310,091	計	133,656
繰延税金資産小計	337,168	繰延税金資産小計	199,655
評価性引当額	310,091	評価性引当額	133,656
繰延税金資産合計	27,077	繰延税金資産合計	65,998
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
固定資産		固定資産	
その他有価証券	2,263	その他有価証券	1,127
評価差額金	-	評価差額金	-
繰延税金負債合計	2,263	繰延税金負債合計	1,127
繰延税金負債の純額	2,263	繰延税金負債の純額	1,127
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	37.11%	法定実効税率	35.36%
住民税均等割	0.91%	住民税均等割	0.25%
評価性引当金額の減少	70.02%	評価性引当金額の減少	46.94%
繰越欠損金の切捨による期末繰延税金資産の減額修正	6.76%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.06%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.51%	その他	0.17%
その他	0.37%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.10%		

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月10日に資本金の額が95百万円に減少したことにより、当事業年度の実効税率は、前事業年度の35.64%から37.11%に変更されております。また「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.36%に変更しております。

この税率変更による影響は、軽微であります。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は前事業年度の35.36%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは34.81%、平成30年4月1日以降のものについては34.60%にそれぞれ変更されております。

この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
944,316	69,208	83,975	1,097,499

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン諸島	その他	合計
1,520,943	51,748	96,515	1,669,207

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス株式会社	東京都品川区	2,008	持株会社	(被所有) 直接 99.6	役員の兼務、 業務委託、 資金の貸付	業務委託料 (注1)	108,005	-	-
							資金の返済 (注2)	450,000	-	-
							貸付利息(注2)	901	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(注2) 貸付金利については市場金利を勘案し、返済条件については個別に決定しております。

なお、担保の差し入れは受けておりません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アストマックス株式会社	東京都品川区	2,013	持株会社	(被所有) 直接 99.6	役員の兼務、 業務委託、 資金の貸付	業務委託料 (注1)	130,704	-	-
							資金の貸付 (注2)	50,000	-	-
							資金の返済 (注2)	50,000	-	-
							貸付利息 (注2)	88	関係会社 未収収益	3
							短期的な 資金移動 (注3)	150,496	関係会社 預け金	150,496

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託料については、委託業務の内容を勘案し、両社協議の上決定しております。

(注2) 貸付金利については市場金利を勘案し、返済条件については個別に決定しております。

なお、担保の差し入れは受けておりません。

(注3) 短期的な資金移動のため、利息は付しておりません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

アストマックス株式会社（東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	7,207円83銭	12,194円86銭
1株当たり当期純利益金額又は当期 純損失金額()	1,830円87銭	5,818円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額又は当期純損失金額()	-	-
	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため 記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため 記載していません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
純資産の部の合計額	512,685千円	867,408千円
普通株式に係る期末の純資産額	512,685千円	867,408千円
普通株式の発行済株式数	71,129株	71,129株
1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数	71,129株	71,129株

(注2) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金 額()	130,228千円	413,843千円
普通株式に係る当期純利益金額又 は当期純損失金額()	130,228千円	413,843千円
普通株式の期中平均株式数	71,129株	71,129株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

（中間貸借対照表）

科目	第15期中間会計期間末 （平成28年9月30日現在）	
	金額	
	千円	千円
（資産の部）		
流動資産		
1 現金・預金		427,499
2 前払費用		7,481
3 関係会社未収入金		472
4 未収委託者報酬		297,307
5 未収運用受託報酬		49,474
6 金銭の信託		1,000
7 繰延税金資産		65,998
8 その他		4,346
流動資産合計		853,581
固定資産		
1 有形固定資産		5,954
（1）建物	*1	4,334
（2）器具備品	*1	1,619
2 無形固定資産		1,202
（1）ソフトウェア		122
（2）ソフトウェア仮勘定		1,080
3 投資その他の資産		213,958
（1）投資有価証券		143,404
（2）関係会社株式		70,000
（3）出資金		173
（4）その他		380
固定資産合計		221,115
資産合計		1,074,696
（負債の部）		
流動負債		
1 預り金		21,595
2 未払金		83,230
（1）未払手数料		74,840
（2）その他未払金		8,390
3 関係会社未払金		4,467
4 未払費用		54,720
5 未払法人税等		475
6 未払消費税等		19,388
7 賞与引当金		19,266
8 その他		9,797
流動負債合計		212,942
固定負債		
1 繰延税金負債		134
2 長期未払金		4,090
固定負債合計		4,224
負債合計		217,166
（純資産の部）		
株主資本		
1 資本金		95,000
2 資本剰余金		
（1）資本準備金		253,212
（2）その他資本剰余金		57,136
資本剰余金合計		310,348
3 利益剰余金		
（1）その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		451,930
利益剰余金合計		451,930
株主資本合計		857,278

評価・換算差額等		
1 その他有価証券評価差額金		251
評価・換算差額等合計		251
純資産合計		857,530
負債・純資産合計		1,074,696

（中間損益計算書）

科目	第15期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
	金額	
	千円	千円
営業収益		
1 委託者報酬		880,909
2 運用受託報酬		70,236
3 その他営業収益		4,255
営業収益計		955,401
営業費用		
1 支払手数料		257,532
2 広告宣伝費		749
3 調査費		121,789
(1) 調査費	12,189	
(2) 委託調査費	109,600	
4 委託計算費		38,643
5 振替投信費		3,169
6 営業雑経費		9,440
(1) 通信費	1,714	
(2) 印刷費	4,723	
(3) 諸会費	2,139	
(4) その他	863	
営業費用計		431,324
一般管理費		
1 給料		169,295
(1) 役員報酬	31,274	
(2) 給料・手当	117,602	
(3) 賞与引当金繰入額	19,266	
(4) その他報酬給料	1,152	
2 事務委託費		84,116
3 交際費		327
4 旅費交通費		3,727
5 租税公課		1,858
6 不動産賃借料		13,047
7 退職給付費用		1,884
8 福利厚生費		23,404
9 固定資産減価償却費	*1	698
10 諸経費		7,549
一般管理費計		305,908
営業利益		218,168
営業外収益		
1 受取配当金		118
2 有価証券償還益		471
3 投資有価証券評価益		101
4 業務受託収入		555
5 為替差益		18
6 その他		90
営業外収益計		1,355
經常利益		219,524
特別損失		
1 子会社清算損		1,495
特別損失計		1,495
税引前中間純利益		218,029
法人税、住民税及び事業税		475
中間純利益		217,554

（中間株主資本等変動計算書）

第15期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	95,000	253,212	57,136	310,348	459,428	459,428
当中間期変動額						
剰余金の配当					225,052	225,052
中間純利益					217,554	217,554
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	7,498	7,498
当中間期末残高	95,000	253,212	57,136	310,348	451,930	451,930

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	864,776	2,631	2,631	867,408
当中間期変動額				
剰余金の配当	225,052			225,052
中間純利益	217,554			217,554
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		2,380	2,380	2,380
当中間期変動額合計	7,498	2,380	2,380	9,878
当中間期末残高	857,278	251	251	857,530

注記事項

（重要な会計方針）

1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。</p> <p>建物 15年 器具備品 4年～20年</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。なお、当中間会計期間において、中間財務諸表への影響額はありません。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

（中間貸借対照表関係）

<p>第15期中間会計期間末 （平成28年9月30日現在）</p>
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,863千円であります。</p>

（中間損益計算書関係）

第15期中間会計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）	
*1 減価償却実施額	
有形固定資産	510千円
無形固定資産	187千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第15期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	71,129	-	-	71,129

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	225,052	3,164	平成28年3月31日	平成28年6月23日

（金融商品関係）

第15期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金・預金	427,499	427,499	-
(2) 関係会社未収入金	472	472	-
(3) 未収委託者報酬	297,307	297,307	-
(4) 未収運用受託報酬	49,474	49,474	-
(5) 投資有価証券	143,365	143,365	-
資産計	918,119	918,119	-
(1) 未払手数料	74,840	74,840	-
(2) その他未払金	8,390	8,390	-
(3) 関係会社未払金	4,467	4,467	-
(4) 未払費用	54,720	54,720	-
負債計	142,419	142,419	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金・預金、(2) 関係会社未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、(3) 関係会社未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
匿名組合出資金	38
関係会社株式	70,000
出資金	173

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

（注）3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第15期中間会計期間末（平成28年9月30日現在）

1．関係会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式70,000千円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(注)	21,658	18,000	3,658
小計	21,658	18,000	3,658
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(注)	121,707	124,980	3,272
小計	121,707	124,980	3,272
合計	143,365	142,980	385

（注）1. 投資信託受益証券であります。

2. 匿名組合出資金（中間貸借対照表計上額 38千円）及び出資金（中間貸借対照表計上額 173千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第15期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

第15期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

当社は、アセット・マネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

第15期中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品・サービス区分は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
909,087	46,313	955,401

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、一部営業収益の10%以上を占める投資信託があるものの、公募投資信託であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数のため、記載を省略しております。

運用受託報酬・その他営業収益については、営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	第15期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	12,055円98銭
1株当たり中間純利益	3,058円59銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	-
	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため記載していません。

(注1) 1株当たり純資産の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第15期中間会計期間末 (平成28年9月30日現在)
純資産の部の合計額(千円)	857,530
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円)	857,530
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(株)	71,129

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第15期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
中間純利益(千円)	217,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	217,554
普通株式の期中平均株式数(株)	71,129

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松崎雅則印
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田信之印
--------------------	-------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアストマックス投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス投信投資顧問株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年6月19日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月12日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 松崎雅則印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 山田信之印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアストマックス投信投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アストマックス投信投資顧問株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年4月28日

アストマックス投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 松崎雅則印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている南アジア株式ファンドの平成28年9月13日から平成29年3月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、南アジア株式ファンドの平成29年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年9月13日から平成29年3月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

アストマックス投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。